

ゆとりらいふ

明日にゆとりを・・・

国民年金



国民年金マスコット
『ゆめありくん』

国 市 新
民 津
年 民 市
金 役
係 課 所

国民年金保険料について

国民年金保険料は、年齢・性別・所得に関係なく全国一律で、20歳から60歳まで納めます。

- ・定額保険料（平成5年度）

1 か月 10,500円

- ・定額保険料＋付加保険料

1 か月 10,900円

納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

年金制度は世代と世代の助け合いの仕組みです

「人生80年時代」といわれるように、私たちの老後はたいへん長くなりました。老後をより豊かに過ごすためには、公的年金を基盤とした所得の安定を図ることが必要ではないでしょうか？

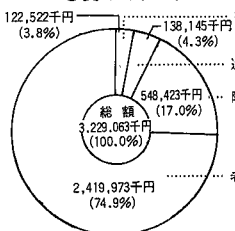
国民年金は、20歳から60歳までのすべての国民が加入し、すべての国民に共通の「基礎年金」を支給する制度です。

国民年金制度は、若い世代が保険料を納めることにより、お年寄りの世代の年金を支え、同時にそれが自分自身の年金につながる「世代と世代の助け合い」が基本になっています。

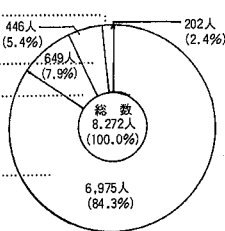
加入している一人ひとりの思いやりが、いきいきとした長寿社会をつくりだすことになるのです。

誰もが間違いない歳をとります。皆さんで助け合い、国民年金制度を大きく育てましょう。

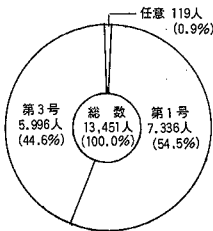
◎受けている額



◎受けている人



◎加入している人



（新津市の国民年金）

